

令和3年9月9日

杉並区議会議長
大和田 伸 様

文化芸術・スポーツに関する特別委員会
委員長 所ね 文子

文化芸術・スポーツに関する特別委員会活動経過報告書

文化芸術・スポーツに関する特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 令和3年6月15日

(1) 報告聴取

ア 令和2年度「すぎなみアート応援事業」(第1弾)の実施結果について

(ア) 実施結果

文化・芸術発信の場継続給付金については、国の持続化給付金の申請期限延長に合わせ申請期間を延長し、新しい芸術鑑賞様式助成金についても申請期間を1期増やしたことで申請増につながった。

① 文化・芸術発信の場継続給付金

【申請期間】6/18～3/1 【給付件数】95件(個人47件、法人48件)

【内訳】ライブハウス38、ギャラリー26、劇場9、音楽ホール4、能楽堂1、その他17

② 新しい芸術鑑賞様式助成金

【申請期間】6/18～7/30、8/17～9/4、9/23～10/23

【給付件数】568件(個人235件、団体333件)

【内訳】音楽333、演劇73、美術45、舞踊41、伝統芸能25、映像11、その他40

③ 日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

【来場者数】8/30・389名、9/27・449名、1/20・386名、3/20・442名、3/28・594名(午前311名、午後283名)

イ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に係る区の出組経過について

(ア) 義足体験会&パラ陸上練習見学会

【日時・場所・参加者】

5/9 (日) 午後1時～3時、旧杉四小体育館及び校庭、130人

【内容】義足体験会(義肢装具士・臼井二美男氏による義足説明、義足体験)、パラ陸上練習見学会(選手らによる公開練習、事前キャンプの公開練習見学を想定したゾーニング体験)、区民ボランティアによる見学会の運営補助

(イ) 60日後に迫った世紀の大会を一緒に盛り上げよう

【日時・場所・参加者】

5/25 (火) 午後4時30分～7時、杉並公会堂大ホール、94人

【内容】バレーボール日本代表選手からのビデオメッセージ、パナソニック・パンサーズ協賛によるプレゼント抽選会及び選手のトークショー、パラ陸上競技の紹介(動画の放映、義肢装具士・臼井二美男氏及びパラ陸上競技会・手塚圭太氏によるトークショー)

(ウ) パキスタンのオリンピック出場予定選手とのオンライン交流

【日時・場所・参加者】

6/11 (金) 午後3時～4時、和泉学園小学校、小学6年生120人

【内容】パキスタンを紹介する紙芝居の上演、パキスタン選手(陸上・水泳・射撃)と児童とのオンライン交流

(エ) ビーチバレーボール&バレーボールの魅力を再発見しよう!

【日時・場所】

6/13 (日) 午前10時～午後4時、永福体育館

【内容・参加者】すぎなみ地域大学公開講座・32人(講師:川合俊一氏、南部正司氏)、パナソニック・パンサーズによるバレーボール体験会・46人、ビーチバレーボール区民大会「東商杉並支部夢の力杯」・6チーム29人

ウ 事前キャンプに関する調整状況について

(ア) 事前キャンプの状況及び国別状況(6/15時点の予定)

①イタリア(競技:ビーチバレーボール)

【期間】7/13～21【人数】14名【練習会場】永福体育館【宿泊施設】選手村

・3月24日、区長からイタリアオリンピック委員会宛てに、練習会場としていつでも利用できる準備をしておく旨、手紙を送付。

・永福体育館はハイパフォーマンスセンターとして登録済み。7月12日から8月10日まで練習会場として、選手村から通うことができるよう調整中。

②ウズベキスタン(競技:ボクシング)

【期間】7/5～22【人数】47名【練習会場】高円寺体育館【宿泊施設】都内ホテル

・仮設リング2基とサンドバック10本を区内事業者からリース。

- ・宿泊先と練習会場は、大型バス1台（委託）と区マイクロバスで移動予定。
- ・食事は、大使館より在日ウズベキスタン青年協会の紹介を受け、ケータリング等の調整を進めている。

③パキスタン（競技：陸上・水泳・射撃）

【期間】7/16～21【人数】10名【練習会場】区内小学校プール【宿泊施設】選手村

・当初、旧杉四小を宿泊所として利用予定だったが、本国のオリンピック委員会から、プライバシーの確保、感染症対策の強化及び食事面（ハラル）の課題を解決するため、選手村に入村後、杉並区で事前キャンプ行う旨の連絡あり。

・これを受け、下記のとおり受入準備を進めている。

①旧杉四小（校庭・体育館）→射撃・陸上

②区内小学校プール（調整中）→水泳

③自衛隊朝霞駐屯地→射撃

エ 杉並区スポーツ栄誉顕彰制度の見直しについて

（ア）見直しに当たっての基本的な考え方

・国際大会から東京都大会までの幅広い大会を対象としているため、大会のレベル、規模等に応じた顕彰ができる制度に再構築する。

・より公平・公正な制度とするため、各種大会の実態に応じて顕彰基準を明確化する。

・見直し後の制度は、令和3年度から運用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に併せ、さらなる区内におけるスポーツの普及・推進と地域社会の活力向上につなげる。

（イ）見直し後の制度概要

・スポーツ特別栄誉章の新設

従来の「スポーツ栄誉章」を再構築し、国際大会及び全国大会の上位入賞者等を対象とする「スポーツ特別栄誉章」を新設する。

・顕彰基準の明確化

大会種別や成績等により、顕彰基準を明確化する。

（ウ）今後のスケジュール（予定）

令和3年11月に被顕彰候補者の募集（関係団体への推薦依頼、広報すぎなみによる募集等）、12月から被顕彰者の選考、令和4年3月にスポーツ栄誉顕彰授与式を実施予定。